

助成金

研削といしの取り換え等の業務に係る特別教育

公益社団法人わたらせ技能講習センターと協力して、研削といしの取り換え等の業務に係る特別教育を実施いたします。

ご承知のとおり、定置式グラインダ、携帯用グラインダ並びに携帯用カッターなどの日常現場で使用されている、研削といしの取り換えと試運転作業を行う者は、労働安全衛生法第59条第3項による特別教育を受講しなければ、作業に就くことができません。研削といしの取り換え・試運転作業は、安全な作業実施の基礎となりますので、是非この機会に受講いただくようご案内します。

日時

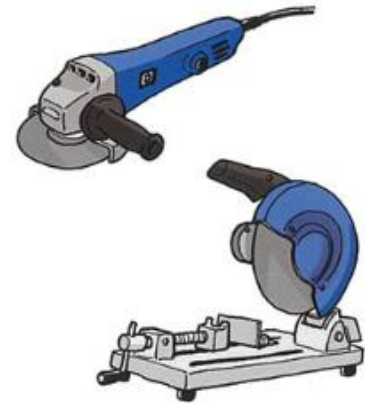
10月23日(木) 8:00~15:05

会場

わたらせ技能講習センター(足利市八柵町103)

受講料

12,000円



※受講料には、テキスト代などの諸経費及び消費税が含まれています

※当協会の会員以外の方は、規定の金額に手数料として3,300円が加算されます

※通訳付き講習は別料金となります。詳細はご相談ください。

申込期間

8月1日(金)~ 10月9日(木) 定員40名

申込方法

ホームページから直接お申し込みください (お問い合わせは、協会事務局73-6660まで)

助成金

市内中小製造業の場合は、足利市から受講料の30%が助成されます